

別表第4(第9条関係)

1 有料公園施設の施設使用料

都市公園名	有料公園施設名	区分			単位	金額	
富山県総合運動公園	富山県陸上競技場	陸上競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	大会	有料	1日	133,230円
					無料		29,680円
					練習会	1日	14,840円
					半日	7,420円	
			練習	一般	1人につき2時間	260円	
				学生、生徒及び児童		160円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合		1日	1日の入場料の5パーセントに相当する額に1.05を乗じて得た額(その額が159,870円に満たないときは、159,870円)	
		会議室		1室につき1日	4,770円		
				1室につき半日	2,390円		
		運動公園補助競技場	練習会以外の大会		1日	15,350円	
			半日	7,680円			
	練習会		1日	7,680円			
			半日	3,840円			
	運動公園芝生スポーツ広場	一般		1日	4,760円		
		半日	2,380円				
学生、生徒及び児童		1日	2,380円				
		半日	1,190円				
運動公園多目的広場	一般		1面につき半日	7,140円			
			1面につき半日	3,570円			
	学生、生徒及び児童		1面につき1日	3,570円			
			1面につき半日	1,790円			
運動公園屋内グラウンド	専用使用	全面使用	一般	1時間	2,000円		
			学生、生徒及び児童	1時間	1,330円		
		全面の2分の1使用	一般	1時間	1,000円		
			学生、生徒及び児童	1時間	670円		
		全面の4分の1使用	一般	1時間	500円		
			学生、生徒及び児童	1時間	330円		
	専用以外の使用		一般	1人につき2時間	260円		
			学生、生徒及び児童	1人につき2時間	160円		
運動公園ファミリー広場	一般		1日	4,760円			
			半日	2,380円			
	学生、生徒及び児童		1日	2,380円			

					半日	1,190円
富山県五福公園	五福陸上競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	大会	有料	1日	115,770円
				無料		17,920円
				練習会	半日	8,960円
			練習	一般	1日	8,960円
					半日	4,480円
				学生、生徒及び児童	1人につき2時間	140円
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合			1日	1日の入場料の5パーセントに相当する額に1.05を乗じて得た額(その額が159,870円に満たないときは、159,870円)
	五福スポーツ広場	一般	1日	3,840円		
			半日	1,920円		
		学生、生徒及び児童	1日	1,920円		
半日			960円			
県営富山野球場	アマチュアスポーツに使用する場合	一般	試合	有料	1日	41,060円
				無料		10,240円
			練習	半日	5,120円	
		学生、生徒及び児童	試合	2時間	1,030円	
				1日	20,580円	
			無料		半日	6,400円
	練習	2時間	半日	3,200円		
			2時間	640円		
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	試合	1日	1日の入場料の5パーセントに相当する額に1.05を乗じて得た額(その額が128,640円に満たないときは、128,640円)		
			練習	2時間	1,290円	
五福野球広場	一般	試合	1面につき1日	4,760円		
			1面につき半日	2,380円		
		練習	1面につき2時間	480円		
	学生、生徒及び児童	試合	1面につき1日	2,380円		
			1面につき半日	1,190円		
		練習	1面につき2時間	240円		
富山県岩瀬スポーツ公園	岩瀬サッカー・ラグビー場	一般	試合	有料	1日	77,180円
				半日	38,590円	
		無料	1日	7,680円		
			半日	3,840円		
	学生、生徒及び児童	試合	有料	1日	38,590円	
			半日	19,300円		

				無料	1日	3,840円	
					半日	1,920円	
岩瀬補助競技場	一般				1日	3,840円	
					半日	1,920円	
	学生、生徒及び児童				1日	1,920円	
					半日	960円	
岩瀬テニスコート	一般				1面につき1時間	480円	
	学生、生徒及び児童				1面につき1時間	320円	
岩瀬ソフトボール広場	一般				1面につき1日	4,760円	
					1面につき半日	2,380円	
	学生、生徒及び児童				1面につき1日	2,380円	
					1面につき半日	1,190円	
健康スポーツドーム	スポーツに使用する 場合	無料	全面の2分の1使用	有料	1時間	5,120円	
				一般		960円	
		全面の4分の1使用	学生、生徒及び児童	640円			
			一般	480円			
		学生、生徒及び児童	一般	320円			
			学生、生徒及び児童	25,440円			
富山県常願寺川公園	常願寺川野球広場				1面につき1日	4,760円	
		一般			1面につき半日	2,380円	
		学生、生徒及び児童			1面につき1日	2,380円	
					1面につき半日	1,190円	
	常願寺川芝生スポーツ広場	一般				1面につき1日	4,760円
						1面につき半日	2,380円
		学生、生徒及び児童				1面につき1日	2,380円
						1面につき半日	1,190円
	常願寺川テニスコート	一般				1面につき1時間	480円
		学生、生徒及び児童				1面につき1時間	320円
	常願寺川サッカー・ラグビー広場	一般				1面につき1日	4,760円
						1面につき半日	2,380円
学生、生徒及び児童					1面につき1日	2,380円	
					1面につき半日	1,190円	
富山県空港スポーツ緑地	空港緑地陸上競技場	大会	有料		1日	96,460円	
			無料		1日	15,350円	
					半日	7,680円	
		練習会			1日	7,680円	
					半日	3,840円	
			練習	一般	1人につき2時間	140円	
	学生、生徒及び児童	1人につき2時間		90円			
	空港緑地テニスコート	一般				1面につき1時間	480円
学生、生徒及び児童					1面につき1時間	320円	

備考

- 1 この表で、有料とは大会又は試合において入場料を徴収する場合をいい、無料とは入場料を徴収しない場合をいう。
 - 2 この表で、1日とは午前9時から午後5時まで、半日とは午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までをいう。ただし、富山県陸上競技場、五福陸上競技場及び県営富山野球場をアマチュアスポーツ以外に使用する場合にあつては、1日とは午前0時から午後12時までをいう。
 - 3 前項本文に規定する1日の単位に係る時間以外の時間に知事の承認を受けて利用する場合の当該時間に係る使用料は、1時間につき、この表の1日の単位に係る額の8分の1に相当する額とする。
 - 4 前項の規定により算定した金額に10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。
 - 5 富山県陸上競技場を利用する者(アマチュアスポーツの練習に使用する者を除く。)が知事の定める会議室を利用する場合は、当該会議室の使用料は、徴収しない。
 - 6 空港緑地陸上競技場又は空港緑地テニスコートと富山県総合体育センターの宿泊室とを同一の日において利用する場合の空港緑地陸上競技場又は空港緑地庭球場の使用料(空港緑地陸上競技場にあつては、大会の区分(有料の区分を除く。)に係る使用料に限る。)は、この表に定める額を超えない範囲内において知事が定める額とする。
 - 7 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は、当該単位まで切り上げる。
 - 8 利用時間を短縮した場合においても、使用料は、減額しない。
- 2 有料公園施設の附属設備使用料
- (1) 富山県陸上競技場大型表示盤

区分	単位	金額
アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	5,000円の範囲内で知事が定める額
アマチュアスポーツ以外に使用する場合		25,000円の範囲内で知事が定める額

備考 利用時間が単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は、当該単位まで切り上げる。

- (2) その他の附属設備
 実費を勘案して知事が定める額
- 3 富山県富岩運河環水公園の環水公園水上遊具庫の施設使用料

区分		単位	金額
カヌー	カヤックシングル及びカナディアンシングル	一般	1艇につき1月 480円
		学生、生徒及び児童	1艇につき1月 240円
	カヤックペア及びカナディアンペア	一般	1艇につき1月 890円
		学生、生徒及び児童	1艇につき1月 450円
その他	一般	1平方メートルにつき1日	20円
		1平方メートルにつき1月	510円
	学生、生徒及び児童	1平方メートルにつき1日	10円
		1平方メートルにつき1月	260円

備考 算出の基礎とする単位については、単位に満たない場合又は単位未満の端数がある場合は、当該単位まで切り上げる。